

【工事関係の提出書類を簡素化します】

土木工事施工管理の手引き等に基づき受注者に対して求めている、提出書類や段階確認の写真管理について、受注者の負担軽減を図るため、以下のとおり簡素化を行うこととしましたのでお知らせします。

《土木工事全般》

	改定前	改定後
工事外注計画書	外注計画書の提出 (請負額 250 万円以上)	工事外注計画書提出の 廃止
産業廃棄物処理計画書	産業廃棄物処理計画書の添付書類 ・産業廃棄物処理業許可証の写し ・産業廃棄物処理契約書の写し ・中間処理施設、最終処分場への経路地図及び写真	産業廃棄物処理計画書の添付書類 ・産業廃棄物処理業許可証の写し ・産業廃棄物処理契約書の写し→ 不要 ・中間処理施設、最終処分場への経路、地図及び写真 → 不要
産業廃棄物の運搬状況写真	運搬状況写真及び運搬車両の両側面のステッカー表示状況写真の添付	運搬状況写真及び運搬車両の両側面のステッカー表示状況写真を 削減
安全訓練活動報告書	安全訓練活動報告書の添付書類 ・状況写真 ・参加者名簿 ・使用した資料	安全訓練等の活動報告書の添付書類 ・状況写真 ・参加者名簿 ・使用した資料→ 不要
段階確認	監督員の確認状況写真を添付	監督職員が臨場して段階確認した場合の確認状況写真の撮影は 不要

《小規模工事（予定価格 1000 万円未満の土木工事）》

路盤の現場密度試験の測定個数を縮小します。

	改定前	改定後
上層路盤工	《上層路盤工》 ・1,000 m ³ につき 1 個、1 工事につき最低 3 個	《上層路盤、下層路盤工》 ・400 m ³ 未満 1 個 ・400 m ³ 以上 1,000 未満は 2 個
下層路盤工	《下層路盤工》 ・1,000 m ³ につき 1 個、1 工事につき最低 3 個 ・歩道路盤工：片側延長 80m に 1 個、1 工事につき最低 1 個	・1,000 m ³ 以上は「土木工事施工管理の手引き」のとおり。